

第 1 回

廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議

平成25年9月10日（火）

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部

原子力政策課 原子力発電所事故収束対応室

○茂木経済産業大臣 ただいまから、9月3日の原子力災害対策本部で設置が決定されました、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議の第1回の会議を開催いたします。

会議の開催に当たりまして、まず、菅内閣官房長官よりご挨拶をいただきます。

○菅内閣官房長官 今月3日に原子力災害対策本部でとりまとめました、汚染水問題に関する基本方針では、福島第一原発の汚染水問題を東電任せにせずに、政府が前面に立ち、これまでのような事務対応ではなくて、予防的かつ重層的に抜本的な対策を実施することを掲げております。本会議は、この基本方針にのっとり、政府が総力を結集し、より迅速、そして機動的な対策を確実に実施していくために設置をいたしました。この場を通じて現地や専門家、国内や国外から集めた知見を汚染水問題の解決に向けて取り組みにつなげて、真に効果的な対策の実現に努めてまいりたいというふうに思います。

先日行われた、ブエノスアイレスでのオリンピックの開催国を決めるプレゼンテーションの中で安倍総理から、汚染水問題は状況をコントロールしており、安全性に問題はないと約束をいたしております。我々としては、汚染水の問題について、総理のご発言のとおり、状況を今後とも確実にコントロールし、解決につなげていくことが必要であります。

そのため、皆様にはこの場を最大限活用していただいて、一日でも早く福島第一原発の廃炉・汚染水問題を解決できるように取り組んでいただきたいと思います。

○茂木経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスのほうはここで退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○茂木経済産業大臣 それでは、本日の議題は議事次第にある2点でございます。

初めに議題1、9月3日に原子力災害対策本部で決定をされました、「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」、これに基づきます具体的な取り組みにつきまして、赤羽経済産業副大臣及び上田資源エネルギー庁長官から報告をしております。

赤羽副大臣、お願いいたします。

○赤羽経済産業副大臣 原子力災害対策本部現地災害対策本部長を務めております、赤羽でございます。

資料1をごらんいただきたいと思います。昨日、関係府省、規制当局、東京電力、そしてオブザーバーとして、福島県内堀副知事等のご出席を得まして、第1回の汚染水対策現地調整会議を福島Jヴィレッジで開催いたしました。

本会議は、9月3日の原子力災害対策本部において決定されました、東京電力福島原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針に基づき、東京電力任せにするのではなく、国が前面に出て、必要な対策を実行していくために、現地の福島において、政府と東京電力等の関係者間の連携と調整の強化を図るべく設置されたものでございます。昨日の第1回会議に当たりまして、4つの原則を決めさせていただきました。

1つ目には、現地で発覚したあらゆる予兆は全てこの会議に報告をし、参加メンバーで同じタイミングで共有すること、2つ目には、考え得る全てのリスクを徹底的に洗い出すこと、3つ目には、そして洗い出されたリスクについては徹底的に議論を行い、抜本的な対策を講じること、そして最後に正確な情報をワンボイスで発信することを原則とし、総理のご発言を裏づけられるような万全な決着をつけていこうということを確認させていただきました。

昨日の会議では、早速現場におけるリスクを洗い出しながら、具体的な対応策の検討に着手し、既に講じることが決まっている施策に万一支障が生じた場合の対応、既存の水の循環ラインに新たな漏れが生じた場合の対応等についても検討をさせていただきました。

具体的には、1つ目として、タンク周辺の堰のかさ上げ、2つ目には、漏洩時の海への流出リスク低減のために、排水溝の暗渠化といった取り組みを進めることを決定しました。

また、次回会議までに東京電力が貯蔵タンクのリプレース計画を提出することを決定いたしました。

今後も引き続きまして、現場の状況をよく把握した上で、国が前面に立ち、工程管理を行いながら、汚染水に係る問題解決に向けて、スピード感と緊張感を持って対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○茂木経済産業大臣 ありがとうございます。

早速現地の調整会議、昨日、3時間半にわたって議論していただいたところであります。ご苦労様でした。

それでは、引き続きまして、上田資源エネルギー庁長官、お願いいたします。

○上田資源エネルギー庁長官 私のほうから資料2についてご説明申し上げます。

同じくこの汚染水問題に関する基本方針の中で、この政府としての体制を強化していくということが決定されているわけですが、その具体化が資料2でございます。

この具体化として、このたび新たに廃炉・汚染水の対策チームというのが、原子力災害対策本部のもとに設置されることになりました。このチームでは、廃炉・汚染水対策の方針の

検討や工程の管理、国内外への適切な情報提供などの、政府横断的な諸課題について、総合的かつ迅速に取り組むことを任務としております。このような任務を実践していくために、茂木経済産業大臣をチーム長、加藤内閣官房副長官を副チーム長、関係省庁副大臣を構成員としたチーム構成になっております。

本チームの当面の物理的な場所は経済産業省の庁舎内になりまして、私どもも事務局として、引き続き注力をしていきます。

○茂木経済産業大臣 ご意見、ご質問につきましては、議題2も全体に関連しますので、議題2の説明の後に、まとめてお願いできればと思っております。

それでは、議題2、廃炉・汚染水問題への対応方針と具体的なアクションについて、私のほうから簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

資料は3になります。資料3の1ページ目に、廃炉に関する基本的な考え方を記載してございます。6月27日に改訂をいたしました「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」について、4点、1つは安全確保を大前提とする。2つ目に、透明性の確保を図る。3つ目に、状況を踏まえて、ロードマップを継続的に見直す。これには当然、前倒しをしていく。これを視野に入れるわけでありまして。4つ目に、政府が前面に立ち、安全かつ着実に取り組みを進める。この4つの基本原則を提示しております。

汚染水問題への対応方針について、2ページ目をごらんいただきたいと思います。汚染水問題に関する基本方針に基づき、1つは国内外の叡智の活用、2つ目に、想定されるリスクを広く洗い出し、予防的かつ重層的に対策を講じること、3つ目に、現場目線の活用を行っていくこと、4つ目に、国際的な情報発信の強化、こういう対応方針をとりまとめたところでありまして。

具体的な対応の方向性につきましては、3ページ目に記載してございます。

第1の、国内外の叡智を活用するための取り組みとしては、技術的困難性が伴う潜在的リスクについて、国内外の叡智を結集するためのチームを立ち上げ、広く対応策を募集いたします。寄せられた対応策につきましては、汚染水処理対策委員会を中心に精査をいたします。今月中から集中的に実施をいたしまして、今後2カ月で当面のとりまとめをお願いしたいと思います。

第2の予防的かつ重層的な対策の方針としては、従来のような逐次的な事後対応を全面的に転換し、汚染水処理対策委員会において、先ほど官房長官のほうからもありましたように、想定されるリスクを広く洗い出し、これまでの対策に加え、さらに追加的対策を講じてまい

ります。本取り組みについても、今月から集中的に検討を実施し、年内でのとりまとめをお願いいたします。また、必要に応じ、汚染水処理対策委員会が現地調査を実施する予定であります。

第3の現場目線の活用につきましては、徹底した点検を行うなどにより、新たに発生する事象を見逃さず、それらの影響を最小限に抑えるよう、適切な対応を実施してまいります。加えて、汚染水対策現地調整会議を原則月1回開催し、現場関係者からあらゆる声を吸い上げ、対策の見直しや修正、潜在的リスクの洗い出しを行い、本省・本社に提言をすることとしております。既に第1回目の会議につきましては、先ほど赤羽副大臣のほうからお話がありましたように、昨日、開催をしていただきました。

そして第4の国際的な情報発信の強化につきましては、まず、関係省庁が一次情報の迅速かつ外国語での情報整備及び発信を行う。加えて、本日発足いたします、廃炉・汚染水対策チームは一次情報の集約・発信等を行っていく。その上で、関係省庁の協力を得て、内閣官房国際広報室のもと、海外メディアへの積極的な広報を行う。いずれも直ちに実施に移っていただきたいと思っております。

関係閣僚の皆様と力を合わせ、これらの取り組みを包括的に実施していくことにより、深刻化する汚染水問題の根本的な解決を実現していきたいと考えております。ぜひ皆様の忌憚のないご意見、ご議論をいただき、対策の実施にお力添えをいただきたい。そのように考えております。

それで、これまでに説明をさせていただきました内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いをいたします。

岸田外務大臣。

○岸田外務大臣 今、茂木大臣からご説明がありました、対応方針の4つ目の、この国際的な情報発信の強化についてですが、本日発足しました、廃炉・汚染水対策チームと連携しながら、問題解決のため、国内外の叡智を集め、そして国際的な情報発信を強化していくことが極めて重要だと認識しております。従来からやっておりました在外公館、あるいは在京外交団を通じての情報発信ももちろんであります、それに加えまして、ことしの秋は国際会議が目白押しであります。国連総会、APEC、あるいはASEAN首脳会合、ASEM、また、来週にはこのIAEAの総会も予定されております。こうした国際会議、さらにはそれとあわせて行われます、バイ会談を通じまして、しっかりと情報発信を行っていききたいと考えております。

以上です。

○茂木経済産業大臣 よろしく願いいたします。先ほど外国語と申し上げました。恐らくこの間のI O Cの総会の時にも、英語、フランス語を駆使して日本はプレゼンテーションを行ったわけでありまして、できるだけ多くの言葉でいろんな情報が正確に伝えられればと思いますので、よろしく願いいたします。

下村文部科学大臣、お願いいたします。

○下村文部科学大臣 ありがとうございます。2020年東京オリンピック・パラリンピック招致にご協力いただきまして、ありがとうございます。今、ご指摘いただいたように、やはり汚染水問題というのは、I O Cメンバーからも、私もロビー活動をしている中で結構出てきたテーマでありました。その中で今ご指摘のように、外国語でそれをすぐに渡すこと、ああいうことは安心にもつながった部分がありまして、経産省、また、官邸、外務省に感謝申し上げます。

この2020年の東京オリンピック・パラリンピックをぜひ成功させるためにも、福島の日も早い復興・再生のために東京電力福島第一原発の廃炉、特に汚染水問題を解決することは急務であると思います。文科省としては、廃炉・汚染水対策現地事務所への職員等の派遣や日本原子力研究開発機構等による、科学的・技術的支援等を通じて、廃炉や汚染水対策への取り組みが着実に推進されるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○茂木経済産業大臣 ありがとうございます。

それでは、林農林水産大臣、お願いいたします。

○林農林水産大臣 まず、農水産物の輸出に関連する問題ですが、6日の金曜日に韓国が輸入禁止措置を公表いたしました。既に外交ルートを通じて、科学的かつ冷静な対応を申し入れておりますほか、農水省の幹部を派遣して協議に当たらせることにしております。

一方、こういった懸念がほかの国に広がらないように、今、お話がありましたように、特に汚染水対策、それから、食品の安全性については、適切に発信する努力、これを続けてまいりたいと、こういうふうに思っています。

もう一つは、今度、ALPS、多核種除去設備が本格稼働するというところでございまして、これは汚染水全体のリスクが低減するというところで、漁業者の期待も非常に大きいところでございます。このALPSの処理後の水においても、これは言うまでもないことですが、漁業者等々の関係者と十分にいろいろな理解を得ながら、中長期ロードマップに従って、処理

をしていただきたいと、こういうふうにいるところでございます。

以上です。

○茂木経済産業大臣 では、田中原子力規制委員長、お願いいたします。

○田中原子力規制委員長 原子力規制委員会委員長の田中でございます。

汚染水問題について、私どもの認識を若干触れさせていただきます。汚染水の問題は大きく分けると2つございます。まずは地下水の汚染の問題です。対策は一つ一つまとまりつつありますけれども、汚染水の源になっております原子炉タービン建屋地下の問題解決までには、まだまだ越えなければならない非常に難しい技術的な課題が存在しますので、引き続きさらなる努力が必要でございます。私どもも全力を挙げてそれに協力してまいりたいと思っております。

次に、タンクからの漏洩の問題です。監視強化や漏洩の拡大防止などにより、環境汚染を確実に防ぐ必要があります。残念ながら、東京電力による、やや不正確な放射線計測とか、その説明によって大きな誤解が生じています。正しい測定と正しい情報発信が必要でありますので、規制委員会みずからも放射線の計測に関する専門的職員を採用し、東京電力への指導・助言を強化したところでございます。

さらに規制委員会や私どもが担当しているモニタリング情報について、海外への情報発信を強化することとし、先週末になりましたが、第1回目の発信をしたところでございます。汚染水の問題の解決には、規制基準を下回るまで、放射性物質を取り除き、その上で、環境中に放出するというのが、これまでも他の原子力施設、国内外を問わず行われている方策でございます。これに当たって、規制当局として厳格な審査をいたしますが、この問題は、ただいま農林大臣のほうから、林大臣からのご指摘のように、技術や規制だけで乗り越えることはできません。風評被害など、社会的な問題を乗り越える必要がありますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○茂木経済産業大臣 ありがとうございます。

その他、ございますか。よろしいでしょうか。

関係各省庁からも、現地の事務所のほうにスタッフを出していただけるということで、心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

ないようでしたら、それでは、先ほど説明をさせていただきました方針で、今後しっかり進めていくことでご了承いただきたいと思っております。

関係省庁におきましては、対応をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第1回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。